

財務省第4入札等監視委員会令和元年度第3回定例会議 議事概要

開催日及び場所	令和2年4月3日(金) (書類回覧による開催)		
委員	委員長 坂本 隆信(坂本公認会計士事務所 公認会計士) 委員 大澤 一司(アーク法律事務所 弁護士) 委員 末松 栄一郎(埼玉大学大学院人文社会科学研究科長)		
審議対象期間	令和元年10月1日(火) ~ 令和元年12月31日(火)		
抽出案件	4件	(契約の概要)	(備考)
競争入札 (公共工事)	2件	契約件名 : (19)赤羽住宅消防設備改修工事 契約相手方 : 株式会社河本総合防災 (法人番号 : 9021001011760) 契約金額 : 34,100,000円 契約締結日 : 令和元年12月5日 担当部局 : 関東財務局	【案件1】
		契約件名 : 新潟税務署米山宿舎給排水設備改修工事 契約相手方 : 株式会社鈴木組 (法人番号 : 3110001007187) 契約金額 : 28,457,000円 契約締結日 : 令和元年11月7日 担当部局 : 関東信越国税局	【案件2】
競争入札 (物品役務等)	1件	契約件名 : (R1)多摩地区合同宿舎住宅用火災警報器取替業務 契約相手方 : セコム株式会社 (法人番号 : 6011001035920) 契約金額 : 17,052,376円 契約締結日 : 令和元年10月28日 担当部局 : 関東財務局	【案件3】
随意契約 (物品役務等)	1件	契約件名 : 令和元事務年度「申告案内コールセンター」の運営業務委託 契約相手方 : トランス・コスモス株式会社 (法人番号 : 3011001041302) 契約金額 : 106,975,000円 契約締結日 : 令和元年10月10日 担当部局 : 関東信越国税局	【案件4】
うち応札(応募)業者数1者関連	2件	新潟税務署米山宿舎給排水設備改修工事 令和元事務年度「申告案内コールセンター」の運営業務委託	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	以下のとおり		
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		

委員からの意見・質問	回答
<p>【案件1】 (19)赤羽住宅消防設備改修工事</p> <p>入札結果に「辞退」と「不参加」があるが、違いは何か。また、「無効」となった理由は何か。</p> <p>落札率が低くなったのはなぜか。</p> <p>落札価格が低額すぎるのではないか。粗悪な資材の使用や手抜き工事等の問題はないのか。</p> <p>入札者を増やすための改善策としてどのようなことを検討しているのか。</p>	<p>「辞退」は辞退と記載された入札書が提出されたもので、「不参加」は入札書の提出がなかったもの。 また、「無効」については、入札額に積算漏れがあったため、入札を無効としたもの。</p> <p>入札者にヒアリングを行ったところ、当該入札額は、①同種工事を多数施工しており、効率的な作業進行による経費の低減が可能と判断したこと、②長年取引実績がある協力会社の協力により、資材購入費にかかるコスト削減が可能であること、③その他企業努力により経費を圧縮したとのことであった。これらの応札者の経費削減により当局の予定価格と差が生じ、落札率が低くなったと認識している。</p> <p>予定価格に比し、低額ではあるものの、当該入札金額で履行可能かどうか、ヒアリングを行ったうえで落札決定している。 なお、低入札の場合は、監督・検査も強化するところであるが、施工も計画どおりに実施できており、品質についても問題は認められていない。</p> <p>参加者が少ないと思われる工事は、積算数量を公開する取組を行っているほか、受注者が柔軟に工期設定できるような発注方法も検討している。</p>
<p>【案件2】 新潟税務署米山宿舎給排水設備改修工事</p> <p>当初入札が不調となり、再度公告入札で一者応札となったのはなぜか。</p> <p>当初入札において、落札者が「仕様内容を理由に参加しなかったわけではない」のだとすると、応札者が1者となった原因をどのように考えているか。</p> <p>入札者を増やすための改善策としてどのようなことを検討しているのか。</p>	<p>契約相手方に確認したところ、当初入札公告時には受注工事の進行状況により、参加できなかった旨回答があった。 なお、仕様内容を理由に参加しなかったわけではない旨の回答もあった。</p> <p>落札者からの聞き取りによると、当初入札時は、他の官公庁からの受注工事の進行状況により参加できなかったと回答しており、他の官公庁の受注工事と当局の発注工事とが同時期であったと考えられる。 また、当局の発注工事は、秋口から冬の期間であるため、雪の降る新潟県では敬遠されたことも考えられる。</p> <p>上記理由が考えられることから、発注時期の見直しが必要と思われる。</p>

委員からの意見・質問	回答
<p>【案件3】</p> <p>(R1)多摩地区合同宿舎住宅用火災警報器取替業務</p> <p>入札参加者が辞退し、実質1者応札となったのはなぜか。</p> <p>入札を辞退した理由が作業者の確保等が困難であるためだというのが、工期の設定に無理があったのではないか。</p>	<p>辞退者に確認したところ、全戸取替を前提とすると作業員の確保等が困難とのことであった。</p> <p>工期の設定にあたっては、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等に基づき、実際の取替業務にかかる期間のみならず、準備期間や後片付け等の期間、作業者を過剰に拘束しないことも考慮しながら、適切な施工期間を確保した。</p>
<p>【案件4】</p> <p>令和元事務年度「申告案内コールセンター」の運營業務委託</p> <p>1者応札となったのはなぜか。</p> <p>前年度、前々年度の契約業者はどこか。契約相手方が固定化されていないか。</p> <p>今回の入札を辞退した者は、過去2年間に応札した者と同じか。もし同一ではないならば、なぜ過去に入札したものが今回は入札しなかったのか。</p> <p>参加資格を有する業者はどのくらいあるのか。そのうち、本件業務の遂行能力を有すると考えられる業者はどのくらいあるのか。</p>	<p>入札公告により入札説明を3者が受けており、競争性の確保は図られる想定であったが、結果的に入札参加に至らなかった。辞退理由は、①受託者の条件として仕様書に示した国際規格(ISO/IEC27001)等を満たしていない、②業務の履行場所が自社の所在地により近い、他の国税局の同一案件に入札参加することとしたため、複数局の業務履行は困難と判断した、とのことであった。</p> <p>前年度(平成30年度)及び前々年度(平成29年度)ともに契約相手方は今回と同じであるが、平成28年度は異なるほか、過去10年では5者との契約実績があり、固定化はされてはいない。</p> <p>今回入札を辞退した2者については、過去2年において、本業務への応札実績はない。過去の入札における落札者の入札金額を踏まえ、本業務の落札困難と判断したものと想定される。</p> <p>入札説明書で示す参加資格を有する業者は相当数あるものと考えられるが、本件業務の遂行能力を有すると考えられる業者数は、当国税局における過去の契約業者や今年度における他の国税局との契約業者の状況からみて10者程度と見込まれる。</p>